

# 幼保再編だより

平成28年7月4日発行  
 【創刊号】  
 編集・発行  
 土庄町教育委員会事務局  
 教育総務課

土庄町では将来の子どもたちの充実した保育環境を整備するため、現在、幼稚園・保育所の再編について土庄町第2次幼保再編協議会を立ち上げ、協議をしています。この幼保再編だよりは、その協議内容や経過を適切に保護者の皆さんにお知らせするため作成したものです。



## ① 現在の幼稚園・保育所の状況について

現在の幼稚園・保育所の施設については、耐震性は確保されているものの湊崎幼稚園は平屋園舎及び遊戯室が使用不可のため、雨の日などは十分な活動ができていません。また、愛の園保育所についても園児の増加に伴い、遊戯室を保育室に転用し、保育を行う場所の不足が懸念されています。その他どの園についても老朽化が進み、今後の施設の在り方については、協議が必要となっています。

## ② 町が考えている将来の計画案について

- 土庄町では、幼稚園・保育所を再編するため、次のような考えをもっています。
- ・再編する園については、土庄幼稚園、湊崎幼稚園及び愛の園保育所を考えています。
  - ・上記3園以外の園については、特別な事情がない限り再編はしない予定です。
  - ・再編の形としては、幼保連携型認定こども園を考えています。
  - ・施設としては、町内の適当な場所に新築を予定しています。
- ( \*この案はあくまで案であって、内容は再度協議会の中で協議します。 )



## ③ 幼稚園・保育所等の運営制度について

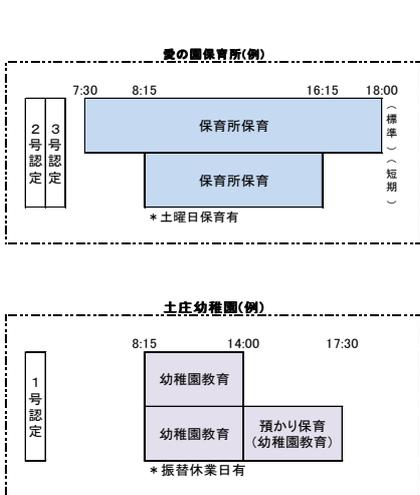
下の図で説明しますと、まず子どもの種別として1号認定、2号認定、3号認定と区別されており、保育時間についても標準保育と短時間保育に分かれています。一番左の図は、単独の幼稚園・保育所を表しています。真ん中の図の幼稚園の場合は、幼稚園、保育所と制度で区分はされていますが、クラスについては1号認定と2号認定が同じ学級となっています。一番右の子ども園の場合は、幼稚園、保育所の区別が無く、制度としては幼稚園より保育時間が長く、希望すれば早朝保育や夕方保育を受けることができます。新築の子ども園になれば、送迎等の駐車場も整備され、より利便性の高い教育・保育が可能となります。

### 【保育所・幼稚園の運営比較】

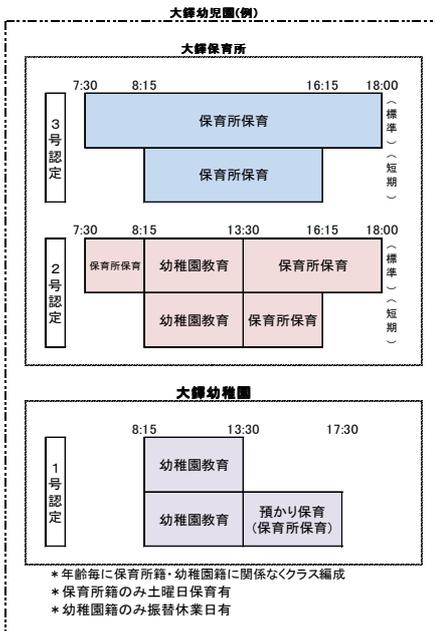
#### 認定を受けた子どもの種別

- 1号認定(教育標準時間認定)・・・満3歳以上の小学校就学前子どもであって、学校教育のみを受ける子ども
- 2号認定(保育認定)・・・満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども
- 3号認定(保育認定)・・・満3歳未満の保育を必要とする子ども

#### 【単独の保育所・幼稚園の場合】



#### 【幼稚園の場合】



#### 【こども園の場合】

